

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
26年6月25日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者 住 所 杵築市山香町山浦3465-2 氏 名 後藤 靖彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0977-78-0010	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	後藤養豚場
事業場の所在地	杵築市山香町山浦3465-2
計画期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	豚800頭
③ 従業員数	2人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜の糞尿 → 処理業者に委託して、堆肥化して再資源化 死体 → 処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体
	排 出 量	1 2 6 6 t	1 . 5 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の封尿	動物の死体
	排 出 量	1 2 0 0 t	1 . 5 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	1266 t	1.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	1200 t	1.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			